



御 監 第 62 号  
令和6年2月16日

御前崎市長 柳澤重夫 様

御前崎市監査委員 加藤英男  
御前崎市監査委員 大澤博克

定期監査結果報告書(工事監査)の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査(工事監査)を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

令和5年度  
定期監査結果報告書  
(工事監査)

御前崎市監査委員

## 令和5年度定期監査報告書（工事監査）

1 監査の対象 令和5年度八千代団地給水ポンプ及びA・B棟排水管改修工事  
（建設経済部 管理課）

2 監査の期日 令和6年2月8日（木）

### 3 監査の方法

監査の対象は、令和5年度に工事が完了した建設工事の中から1件を抽出した。  
実施にあたっては、事前に対象施設の所管課から監査資料及び関係資料の提出を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を実施した。

### 4 監査の結果

本監査では、所管課より提示された監査対象書類を検分し、監査対象の工事が、設計図書及び施工計画書に沿って適正に施工されていることを確認し、工事関係書類の整理状況も適正に執行されているものと認められた。

同日、監査委員により現場監査を実施し、現場施工状況、安全管理状況等についてもおおむね良好であることを確認し、工程どおりに進められ、契約内容どおり施工されているものと認められた。

### 5 監査の意見

今後とも、関係法令の遵守はもとより、通行車両や近隣住民、作業員の安全に留意するなど、工事における安全の確保や環境への配慮に努めながら、引き続き計画的な事業の執行と、適正で円滑な施工管理に努めてください。

### 6 工事の概要

|      |  |
|------|--|
| 件名   | 令和5年度八千代団地給水ポンプ及びA・B棟排水管改修工事               |
| 工期   | 着手 令和5年8月10日 完成 令和5年11月29日                 |
| 契約方法 | 制限付き一般競争入札（電子入札）（入札日 令和5年8月3日）             |
| 契約日  | 当初契約 令和5年8月9日<br>変更契約 令和5年11月17日（工期の延長による） |
| 請負金額 | 当初契約 25,300,000円<br>変更契約 25,652,000円       |
| 補助金  | 名称 社会資本整備総合交付金<br>金額 11,806,000円           |
| 工事場所 | 御前崎市 池新田地区 中町地内                            |

|         |  |
|---------|--|
| 請 負 業 者 | 株式会社河原崎配管  |
| 施設・工事概要 | <p>目的</p> <p>建設から 32 年余が経過し、排水管及び給水管の劣化が著しいことから、御前崎市市営住宅長寿命化計画に基づき、排水管及び給水ポンプの改修工事を実施する。</p> <p>施工概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水ポンプ WPU-1 の新設</li> <li>既設ポンプ P-1 を移設再利用（予備ポンプ）</li> <li>・ A 棟、B 棟の既設排水柵を撤去し、新たな排水柵を設置</li> </ul> |

## 7 現場監査の様子



ポンプ室